

工事検査

請負工事の工事目的物や設計委託業務の納品物が、契約図書に定められた出来形や品質を確保し適正に契約が履行されているかを検査し、また工事等の成績を評定することにより受注者の指導育成、工事の適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上を図る。

さらに公正入札調査等委員会の事務並びに、公共工事の入札から履行までの総合監察を行い、公共工事の品質確保を図る。

1 工事検査

福井市財務会計規則及び福井市工事執行規則に基づき、下記の検査・設計審査を行った。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
完成・完了検査	446回	483回	568回
中間検査	15回	14回	28回
部分引渡検査	2回	2回	6回
部分払検査	2回	2回	6回
製品・材料検査	1回	6回	14回
段階検査	73回	87回	88回
計	539回	594回	710回
設計審査	81件	118件	167件

2 工事監察

建設工事現場の施工体制・技術者の適正配置・下請負等に関する各関連法規の遵守状況を監察し、公共工事の品質確保を図る。

また、第三者としての公平かつ中立な立場から、本市が行う建設工事の入札及び契約に係る事務の適正な施行を確保するため福井市公正入札調査等委員会を設置し、その事務局として事務処理を行う。

技 術 管 理

各種共通仕様書、設計積算基準等の改定、改正及び土木積算システムによる設計、積算業務の合理化、省力化とともに工事の適正な執行を図る。

「福井市工事業コスト構造改善マネジメント実施要領」に基づき施策の周知徹底を図り、組織的に施策を実行し工事コスト構造改善を推進する。

市発注工事における建設副産物の発生を抑制するとともに再資源化を推進し、循環型社会の形成を図る。

「福井市建設CALS/ECS運用指針」に基づき、計画的に建設CALS/ECS（公共事業支援統合情報システム）を推進する。

建設業に関する現状と課題を踏まえ「福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針」を策定し、建設工事の品質を確保するための取組みを進めている。

技術職員の基礎技術や現場での安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき計画的に研修を実施し、技術指導や最新技術等の情報提供を行うとともに、職員のスキルアップを図っている。

また、基礎的な研修を実施しながら、建設業の生産性向上・働き方改革やインフラDXに関する施策についても柔軟に対応できる職員の育成に取り組んでいる。

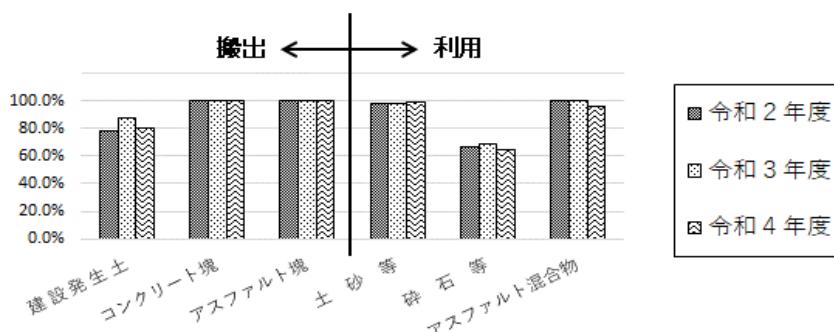
1 技 術 管 理

土木工事積算システムの運用及び設計積算基準にかかる単価改定について、四半期に一度を毎月に変更し、工事担当課の設計・積算業務に活用する。

「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」及び「福井市建設副産物対策指針」に基づき建設副産物の発生を抑制し、建設資材のリサイクルの徹底を図る。

建設副産物の「発生・処理・利用実態調査」

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
建設副産物の 再利用（搬出）	建設発生土	78.4%	87.8%	80.0%
	コンクリート塊	100.0%	100.0%	100.0%
	アスファルト塊	100.0%	100.0%	100.0%
建設資材の 再利用（使用）	土砂等	98.4%	97.9%	98.5%
	碎石等	66.6%	68.4%	64.6%
	アスファルト混合物	99.6%	100.0%	95.7%



限られた財源を有効に活用し、コストと品質の両面を重視した、社会資本の効率的な整備・維持を図るため、「工事コスト改善マネジメント実施要領」の施策に基づき公共工事のコスト構造改善を図る。

コスト構造改善マネジメント指針実績報告

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業のスピードアップ	165 件	194 件	305 件
計画・設計・施工の最適化	349 件	442 件	515 件
維持管理の最適化	188 件	199 件	191 件
調達の最適化	606 件	824 件	763 件
計	1,308 件	1,659 件	1,774 件

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、適正な分別解体及び再資源化を促進させるため、解体・新築工事等の事前届出（通知）書の審査及び現場パトロールを実施する。

建設リサイクル法（土木工事関係）受付・審査・パトロール件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通知	455 件	502 件	472 件
届出	71 件	86 件	81 件
計	526 件	588 件	553 件
パトロール回数	1 回	2 回	2 回
パトロール件数	9 件	20 件	20 件

2 建設C A L S／E C

「第2次福井市建設C A L S／E C運用指針(平成28年2月策定)」に基づき、電子納品の運用・普及啓発を行い、ペーパーレス化を促進するとともに土木積算システムにより、積算にかかる時間を短縮し、事業執行の効率化を図る。また、電子納品保管・維持管理システムを運用し情報の共有化を進める。さらに、情報共有システムの運用し、受発注者間のコミュニケーションの円滑化を図る。

3 インフラD X

遠隔臨場（WEB技術を用いた工事の監督確認）や業務委託等打合せに用いるために必要となる機器の整備を図る。

